

秋田市告示第349号

介護保険法（平成9年法律第123号）第79条第1項および第115条の22第1項の規定に基づき、指定居宅介護支援事業者および指定介護予防支援事業者を次のとおり指定したので、同法第85条および第115条の30の規定により告示する。

令和6年12月3日

秋田市長 穂積 志

事業者の 名 称	事業所の 名 称	事業所の所在地	指定の年月日	サービスの 種 類
合同会社未 來ケア	ケアプラン ニング ふ たば	秋田市将軍野東 二丁目17番4号 ニューハウス 斉藤D棟201号	令和6年12月1日	居宅介護支 援、介護予 防支援